

(写)

橋政企第 131 号
令和 4 年 3 月 10 日

橋本市長期総合計画審議会 会長 様

橋本市長 平木 哲朗

橋本市長期総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

橋本市長期総合計画審議会条例（平成 18 年 3 月 1 日条例第 42 号）第 2 条の規定に基づき、橋本市長期総合計画後期基本計画の策定について貴審議会の意見を求めます。